

最初に、議席1番、齊藤哲生君。

〔1番 齊藤哲生君登壇〕

○1番（齊藤哲生君） 議席番号1番、齊藤哲生でございます。本日は、朝早くから傍聴の皆様にはこの議会にお越しいただき、皆様とともにこの町のまちづくりについて考える機会を得たこと、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一つ、地域振興策の充実に関して、道の駅さかい、高瀬舟さかい丸についての現状認識と今後の展開について、二つに広域合併に関して、平成22年3月を期限とする時限立法、市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる合併新法を踏まえた現時点での見解と方向性について、以上2点についてお伺いさせていただきますので、ご答弁いただきます町長及び関係各位におかれましてはよろしく願いいたします。

まず1点目、道の駅さかい、高瀬舟さかい丸についてお伺いさせていただきます。この二つについては、前回、3月の定例会における平成19年度に向けての施政方針の中に、道の駅さかいについては、地場産業の販売と農産物を含め、普及と振興につながるよう努力をする、また高瀬舟については、積極的な広報活動等に努め、利用者の増、地域振興、町の活性化に向けて支援、努力に努めていきたいとの報告がありました。

この道の駅については、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、これをきっかけにまちとまちが手を結び合う地域連携機能の三つの機能をあわせ持つ休憩施設として、現在全国に858カ所、茨城県にも9カ所設置され、また県を越え、近隣には道の駅アグリパークゆめすぎと、道の駅庄和と点在し、おのおの趣向を凝らしてきました。お隣の道の駅ごかについては、オープン後まだ2年、また国道沿いと立地規模、運営形態、オープン時期等が違いはありますが、売り上げは1年目の平成17年予算費110%、またその6割を農産物が占め、このオープンを機に野菜づくりを本格的に始める農家がふえてきたとの話もあり、2年目の18年は前年比142%と好評を博し、地域振興の一翼を担っているという事実もあります。

また、高瀬舟さかい丸についてであります、ご承知のとおり、この高瀬舟は、この境町が江戸中期より明治にかけ、利根川水運における大きな役割を果たしてきた河岸や宿場町として栄えた歴史的資源の象徴であり、このさかい丸については、皇太子殿下のご成婚記念として、建設省、現在の国土交通省の利根川水辺整備事業の一環として平成9年に建造され、平成10年5月に乗船運航が開始されたものであり、境町、五霞町、野田市、国土交通省で構成される川の町ネットワーク計画において、関宿城博物館とともに3市町を結ぶ重要な役割を位置づけられているものであります。

このさかい丸については、私も過去にPDCAのマネジメントサイクルに基づき検討すべきと意見を述べさせていただき、この点については見解の一致するところでありますが、こちらの件については、前回、昨年9月の一般質問に対するご答弁では、この事業については検討要因として、国の記念事業である、採算ベースで見たメリットは何もない、運航開始後9年を経過し、エンジンを初め設備

の劣化、ふぐあいが生じてきた、またその一方、運航開始後9年を経過し、関宿城博物館における展示、案内、ホームページ掲載による効果もあり、観光資源としてわずかずつではあるが認知されてきた、この境町を象徴する歴史的資源である等の点を考慮して、廃止も含めて考えていかなければならないとの状況に当たるかと思えます。そして今回、19年度方針に、高瀬舟については積極的な広報活動等に努め、利用者の増、地域振興、町の活性化に向けて支援、努力に努めていきたいとのご決意がございました。

昨年度のこのさかい丸の運航だけの収支、実際はこれだけでどうこう言うべきではないかと思えますが、収入に対し25倍を超える経費がかかっているのも事実であります。課題は山積みしているのではないかと思うのですが、この貴重な資源は規模も大であります。この二つの事業について、現況を踏まえ、今後具体的にはどのような方策が実施、また計画されているのかお聞かせください。

そして2点目、平成22年3月を期限とする合併新法を踏まえた、現時点での広域合併についての見解と方向性についてお伺いさせていただきます。ご承知のとおり、この合併新法は、いわゆる市町村の合併の特例等に関する法律は、この第1条に記されているとおり、地方分権の進展や経済社会情勢の変化に対応した市町村の行政体制の整備、確立のため、当分の間、市町村の合併についての特例措置等を講じて、自主的な市町村の合併の推進による市町村の規模の適正化並びに合併町村の円滑な運営を図り、合併市町村が自主的にかつ総合的な行政運営ができるようにするとの目的に制定されたものであります。そして、その中には、都道府県は、市町村合併の推進に関して重要な事項を調査、審議する市町村合併推進協議会を設置し、国の基本方針に基づき、自主的な市町村の合併を推進する必要があると認められた市町村の、その合併についての組み合わせ等を含めた都道府県としての自主的な市町村の合併の推進に関する構想を定めるものと定めております。

そして、これを受け、茨城県でも平成17年10月、茨城県市町村合併推進審議会が新たに設置され、その経緯として、アンケート方式による構想に関する意識調査、市町村長への面談方式による意向聴取がこれまでもなされてきました。また、茨城県も県として、第4次茨城県行財政改革大綱の中、分権改革として市町村合併のさらなる推進を挙げ、旧合併特例法下での合併を望みながら、諸般の事情により合併に至らなかった地域も存在するという事実を踏まえ、市町村が多様化する住民ニーズに的確に対応するためにはその行財政基盤を強化する必要があり、市町村合併はそのための有効な手段であり、関係市町村の意向を踏まえながら、新法下においても引き続き自主的な合併を推進していくとの趣旨であります。

この広域合併については、前回、一昨年9月の一般質問に対する当時のご答弁では、合併の対象として考えられる坂東市、古河市については、新しい議会構成が決まる2年後にならなければ話は進まない、しかし20万都市の意識は今から持っていただきたい、今後の広域合併も見据え、まず行財政改革をしっかりとやっていく体制をつくっていききたい、5年後、つまり平成22年3月の合併は今からやらなければ絶対に間に合わないとのことでした。また、昨年3月の一般質問に対するご答弁では、合併

が必要となる理由として、町税の減少並びに三位一体の改革等々による交付税の減額あるいは補助金の減額等による今後の行財政運営に厳しくなるであろう将来を挙げ、また最終的に合併の効果を最大限に生かすためには最低でも20万都市以上の合併が必要である、そのためにも平成22年の3月、合併特例法の期限内までには、今後、近隣市町村、そして住民の皆様方、議会、そういう中で合併の方向性についてこれから取り組んでいきたい、そしてまた話し合いをやっていきたいとの考えがあるとのことでした。

しかしながら、合併について対象となる各市町村の五霞町については、どうしても住民サービスなどの低下を招かなければ合併など考えざるを得ないが、当面単独で頑張っていきたい、また古河市、坂東市にしても、現状において一体感の調整で目いっぱいということであるというのが現実ということでした。そして、これらを踏まえ、これまで行財政改革に臨んできている最中だと思います。そしてまた、その後、各市町では、当面の執行部、議会が先日の統一地方選挙までに確立し、再スタートが切られました。これらの経緯と実情を踏まえ、この広域合併についての見解と方向性についてご答弁ください。

以上、終わります。よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。一般質問ということで、斉藤哲生議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域振興の充実であります。道の駅さかい、高瀬舟さかい丸についての現状認識ということでございますけれども、道の駅につきましては、今から多分12年ぐらい前だったと思います。当時、茨城県でも道の駅があったのは、合併前の桂村、さらには里美村ですか、この辺しか多分できていなかったような記憶がございます。私も議員やっていましたので、その当時、方々視察に行ったり、そうする中で、これは国と県の事業がほとんどでありまして、町で出した費用は物産館といわゆる今やっている野菜を売っているような場所、あそこだけが町の建物になっています。そのほかの建物は県の建物、土地の買収も国と県のお金で買収をして工事も行われております。

当時は、道の駅というのは、そもそもはいわゆる僻地対策といいたいまいしょうか、当時です。そういう中で、ドライブインがあり、観光誘致を含めた意味でやっていたような記憶が私にもございます。そういう中で、境にできるということで、大変、当時、町としても大歓迎をいたしまして、お金をかけないでつくっていただくと、そういうことから一緒に誘致運動に参加した経緯がございました。そういう中でできたものですから、どうしても当時の形態と今つくっている道の駅の形態、これは全く方向が違ってきております。したがって、五霞とか庄和町でつくっているのはもう完全なドライバーの休憩施設、これを第一目標的につくられた中で物販等がその地域地域で行われている、あと規

模も以前と比べますと大体5倍から10倍ぐらい、場所によっては、そういう規模の開発が行われておりますので、当時としては境町の道の駅は本当に立派な建物で、蔵づくりで県下でも有数の道の駅だったのですが、今は若干そういう意味では落ちてきているという中でありますが、幸い先月の売り上げも約1,700万ぐらい、野菜と両方で売り上げております。経費的には今非常に、職員も全部嘱託、パートでありますので、その経費ぐらいは売り上げの利益の中で、高瀬舟の運転手も含めて十分賄っていけるという状況は生まれてきております。詳しいことにつきましてはまた産建部長より申し上げますけれども、現況の認識としてはそういう認識でございます。

また、高瀬舟でありますけれども、これは先般、予算委員会で稲葉議員さんからもしかご質問をいただきまして、もっと有効に活用しろと、もっと運航をしっかりとやったらどうかという、当時、稲葉議員さんも昔は非常に反対といえますか、廃止論者だったのですけれども、先般の3月の予算委員会では廃止論者ではないと、やはり町のPRの手段としてもっと有効に使える方法を考えろというご指摘をいただきました。そういう中で、運航が始まったのが4月からなのですけれども、ことは非常に雨が、水が少ないと運航ができません。また、きのうみたいに水が多くなるとまたできないという、こういう状況が一つと、砂を払ってもまた砂がたまってしまうと、水が引くと運航できないという、確かにいろんな問題がございます。ですから、運航日数がどうしても夏場だけに限られてしまうということと、非常にそういう意味では効率的には悪い、もちろん採算なんというのはもう問題外で、舟をつくった時点から採算なんかとれるわけがないわけですから、これはいわゆる皇太子ご成婚記念の水辺事業の一環として、当時の建設省、今の国土交通省が計画した中で、関宿の船着き場と五霞の船着き場を整備して、境が責任を持って舟を運航すると、こういう状況でやっておりましたので、先般の予算委員会でもお答えしましたが、国土交通省の方では廃止は絶対に困ると、そういう状況の中で予算づけをしてやってきたものだから、ただ休止は考えてもいいですよと、休止というのは一時的にやめるということで、そういうものも含めて検討していかなければいけないというお答えをたしかせていただいた記憶がございます。

しかしながら、今年度は、今舟も修理をしながら運航しております。また、反対側の関宿の船着き場は完全に壊れてしまっています。国土交通省に直してほしいというお願いをしても、国土交通省も今、予算的なものとかいろんな改革の中でもう全然直す気がないような、そういうふうな雰囲気だということを、うちの方の職員が行った場合、聞かされました。それと、うちの方の船着き場も先般、正直言って春に壊れてしまいました。これも国土交通省で何とか修理をしてもらいたいとお願いをしたのですけれども、これも町でやりなさいということで、なかなか今、そういう国の予算の中でも位置づけが難しい状況であります。幸い、何百万という見積もりだったのですが、何十万単位で修理が、こちらで単独でやりましたらできましたので、今運航させていただいていますけれども、今後、議員さんおっしゃるとおり、前にもホームページを開けば高瀬舟さかい丸がばんと出てくるという、そういう状況の中で、本当に廃止してしまった方がいいのかどうか、あるいはこれは黒字というのはもう

100%考えられません。やればやるほどというよりは、先ほど申し上げましたとおり、道の駅の売り上げの方から経費ぐらいいは何とか出ていくであろうという、経費面では何とかなるであろうと思っておりますので、そういう中で、町のいわゆる象徴的な、イメージアップのためにこれからも運航するべきかどうか、これは舟の修理状況とか、そういうものも見ながら検討していきたいと。ことし1年、いずれにしても9月までは運航してできるだけ多くの人にPRをしていきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。詳細につきましては、産建部長の方からお答えをさせていただきます。

それと、合併新法内の合併の件であります、これは過日、何度かお答えさせていただいております。議員さんおっしゃるとおり、22年までが、いわゆる新しい特例法ですと合併特例債がなくなります。なかなか合併のメリットというものは、そういう経費面でのものは大分減ってきておりますけれども、それでもいろんな補助制度があるわけですから、この期間内にやることが望ましいということはもちろんのことです。

ご承知のとおり、茨城県では茨城県の市町村合併推進審議会、これが設置されております。現在審議中でございます。ことしの2月に開催された審議会では、構想対象市町村の組み合わせ案について審議されたとのことでございます。今回は、この審議結果を構想に位置づけるかどうか、また位置づける場合はどのような絞り込みが必要かなどについて審議される予定と、こういうご報告をいただいております。三位一体の改革あるいは交付税の削減、補助金の減額、これはもう行財政改革を進めておりますけれども、なかなか追いつかない、それくらい厳しい状況にあることは、これは各市町村とも同等のようであります。そういう意味では、町でも、これは前にも私は申し上げたと思うのですが、合併は究極の行政改革であるという方針には今でも考えは持っております。そういう中で、市町村合併というのは必要であろうと。

ただ、前にも申し上げましたとおり、五霞、境が今までの合併しない単独、さらには合併した古河、坂東、この相手が三つしか合併の対象がありません。これは前にも申し上げたと思っておりますけれども、五霞に新しく町長が誕生いたしました。何度も話し合いをさせていただいております。4年間は私は合併をしないということを公約で選挙をやってきたので、4年間合併する意志はありません。先般も環境センターの会議の中で、いわゆる今度、坂東市、施設ができます。そういうものも踏まえて、古河、坂東、境、五霞、一緒に早くなりましょうよという話を事あるごとに私持ちかけています。いつも返ってくることは、古河は今のところ、境、それどころではないのだよと、うちの方は今三つの統合をとることで精いっぱいなので、あと少なくとも四、五年は待ってほしいというふうなお返事もいただいております。でも、だんだん、そういう世論の醸成とやっぱりいわゆる必要性というもの、しっかりと訴えていくこと、それは一番大事だと思います。議員さん方にもお願いしたいことは、本当にやっぱり合併が必要だと思ったら、皆さん、地域でそういう世論の醸成を図っていただきたい。やっぱりこういうことで必要だ、どうしてもしなければいけないのだというものが住民の間から生まれ

てこない限り、これは絶対に合併はできません。なぜならば、境の場合は特に住民投票の結果としてしないことになったわけですから、なおさらのことです。

したがって、私は首長間では常々そういう話をさせていただいて、一日も早くやっぱり20万以上の都市にしてやっていかないと、この地方分権の時代にやっぱり本当に都市づくりというのはできないのではないかとこの考え方を持っておりますので、ぜひご理解をいただく中で、皆さん方にもひとつそういう方向が、ただ、先ほど申し上げましたとおり、2年、3年、この特例法の期間内では大変難しいであろうという認識は今持っております。五霞の町長さん、この間言っていましたけれども、選挙運動で方々懇談会をやったけれども、合併という言葉はどこへ行っても一つも出てこなかったと、そういう話をしておりましたけれども、今の時点では次の合併という機運がまだどこでも盛り上がっていないというのが現状であろうと思います。

ただ、私は、やっぱり広域合併、坂東、古河、境、五霞を含めた、将来的にはもうちょっと拡大された合併をしないと、いわゆるこれからの時代、道州制が導入などということになれば当然のこと、やっぱりそういう方向づけが必要であろうということで、今私たちにできることは、徐々にそういう認識をしっかりとっていくこと、それと住民からやっぱり意見とか要望等、よく聞きながら進めていくべきではないかと、このように考えておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（田山文雄君） 次に、産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） 齊藤哲生議員さんのご質問にお答え申し上げます。ほとんど町長の方で答弁は済んでいるわけなのでございますが、若干私の方でも、簡単ではございますが、ご説明申し上げます。

道の駅につきましては、先ほど町長、議員さんの方からもございましたように、平成8年に休憩施設として設置されたわけでございます。この間、町としましても、物産館、販売所、売店等を設置して10年を昨年迎えたわけでございます。その中で記念イベントということで、赤飯の販売、それからもち、それと多方面における記念品を贈呈して開催したところでございます。先ほどお話にもありましたように、近年、五霞町、それから庄和町、ここには本来の地場産品の販売所ということで道の駅が設置されております。ですから、昨年は野菜の価格の低下と、それとそういう近隣の道の駅等の影響もありまして、2,000万の収入予定をしていたところでございますが、1,770万前後の収入になったわけでございます。しかしながら、今年度は特に直売所の方の野菜部門、これにつきましては、やはり地場産品の消費ということで、通過車両はもちろんのこと、地域の方々にも境町の野菜を理解してもらうように、新鮮な野菜の無料配布を行ったりしながら道の駅のPRを今後行ってまいりたいと考えております。

次に、高瀬舟でございますが、先ほどお話にありますように、平成9年に建造しまして、これは利

根川の水辺整備事業の一環として行ったわけでございます。乗船者が少ない、経費がかかり過ぎるのだと、いろんな多方面からそういうことを言われている状況でございます。特に先ほど修理の件がございましたが、業者に見積もりを出させましたところ、500万の見積もりが出てきました。今現在として乗船者数が少なく、昨年の乗船料金は約22万程度の少ない金額でございます。その中での捻出ということで、とてもできなかった状況でございますので、町内の業者にお願いしましたところ、同じ工法で安くできるということで、今回修理しまして現在19年度の運航を開始しているところでございます。4月から9月ということでございますので、運航は4月から9月までの半年間という運航になっております。しかしながら、利根川の水の流れというものはなかなか砂の位置がはかることができません。そういう点で、増水、渇水の際にはなかなか運航できないのが状況でございます。乗船者数も減少している状況でございます。

特に先ほど関宿城とのつながりということがございましたが、これにつきましては、横断できることができませんので、関宿城までの運航については停止しております。現在、江戸川水閘門までの周遊ということで行っている状況でございます。今後、経費等の見直しも考えているところでございますが、やはり境町としては観光というものがなかなかございませんので、この高瀬舟を観光の目玉として、多くの方々に乗船していただいで楽しんでいただけるよう、今後も運営をしていきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） まず、ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問ということで再びお伺いさせていただきます。まず、それぞれすべてに3点、道の駅、高瀬舟、そして広域合併について、まず3点共通するところなのですけれども、現状については理解させていただくことができました。しかし、若干、これからのもうちょっと具体的な方策、特に道の駅なり高瀬舟なりあればお伺いしたいということが1点、また広域合併については、住民意識の高揚、それがまず必要である、私ども議員の責任があるというふうなお答えだったと思います。また、町としても各長との話等はしていらっしゃるというふうなお話、それは以前からもあったと思うのですけれども、またほかの施策なりは何か考えられないのか、その点を聞きたいのが2点目でございます。

1点目については、私なりに感想というか、意見をここで述べさせていただきたいのですけれども、方策なのかどうか分かりませんが、まず道の駅さかいについて、先ほど境の道の駅ができたころと、今は機能なりスタイルなりが大きく変わってきたというふうな報告をいただきました。確かにそれは事実だと思います。それならどうすればいいというふうなことだと思います。以前建造した、さかいができたときと今は違いますが、以前さかいができたときの今のスタイル、ハード面をどうや

って生かしたらいいか、どうすべきがいいかというのは考える余地がまだまだあると思います。例えば一つ、利用者の意識調査、これについてはやっていらっしゃるかどうか、私もまだちょっと調べておりませんが、どういうのが好まれるのか、どういうのを必要とされているのか、消費者、またお客さんの立場からの意見の集約というのも一つ大切な、または価値ある行動だと思います。ぜひお願いしたいと思います。

また、高瀬舟についてでございますけれども、私も先日乗せていただきました。やっぱりいいものです。これはもう昔からの歴史のものとして、高瀬舟、あれだけのものをここに設置していただいたというのは本当にありがたい限りだと思います。しかし、そちらについてもまだまだやることのあるのではないかと私なりに考えさせられました。一つとしましては、あるのにというのは認知またはいろいろ知らされているのですけれども、どこでどういうふうにとやれば乗ればいいのか、その辺についての案内がちょっとまだまだ少ないような気がします。道の駅の354を通りますと、土手の上には船乗り場、船着き場というか、その看板はあるのですけれども、果たしてどこをどうやって行けばいいのか、どこに行けば乗れるのか、その案内がちょっと足りないような気がしました。自分も恐る恐る、やっているというのは確かに知っていましたので、いや、必ずどこかでやっているわけだから、行けばやっているというふうな認識で乗るところまで行けたのですけれども、一般の方、特に町内よりも県外から多くの方が乗る機会があると思います。その方々にいたしますと不安になります。行ってみたいけれどもない、探したけれどもない、実際はやっているのですけれども、それがちょっと心配になりました。ぜひその案内等、もうちょっとやっていただくのも一つのまた新しい方策かと思えます。

また、運航時間、これについても2時に終わってしまいます。諸事情があつての2時までの運航だとは思いますが、これからの時期、まだまだ夕方まで明るいし、遠くから来ても、もっと遅くまでこの地にいても各家に帰れる時間はあります。ですので、運航時間についての検討も一度してみるのもいい方策ではないかと自分は思いました。

そして、何よりも大切な、先ほど何回も出てきましたが、エンジンとかそちらの件については、これは本当に早くどうにかした方がいいような気がします。よそから来て乗ってみて、景色も本当に関宿城が遠くに見えていいのですけれども、ちょっとエンジンの音が本当に怖いというか、いつとまってもおかしくないような状況でした。あれが本当、とまってしまつては、幾らPR、いい産物としてもマイナスは大だと思えます。運航について、安心、安全が叫ばれている現状でございますので、その辺について、予算のないところだと思いますけれども、とまったりしないように、ぜひそちらについてはお願いしたいと思います。

また一つ、関宿側ではなかなか船着き場も対処できないということでしたけれども、一つ思ったのは、これはなかなか予算面、また許可面で難しいと思えますけれども、乗船者を見ると関宿城から流れてくる方々が結構いらっしゃるそうです。あの水門のどこかしらに船着きがあればな、関宿城から

外に歩いてきて、舟に乗って、例えば舟で渡って、帰りはバスで境側から帰っていただくとか、道の駅を使ってもらうとか、そういうふうなことも一度数字の面も踏まえまして検討してみただけであればありがたいと思います。そして、よりいい活性化につなげていきたいと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと自分の意見も述べさせていただきましたが、ご答弁の方よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（田山文雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

道の駅につきましては、聞き取り、こういうものについてはアンケートを随時行っております。それから、近隣の方々からも喜んでもらえるような情報もございます。苦情というものはほとんどございませんので、やはり最近、出荷業者の方々との熱ある作物づくりということがなされておりますので、品質的にも農協さんの出荷野菜と変わらないような状況になっております。特に道の駅につきましては、東京市場等の値段等をかんがみながら値段設定しておりますので、そんなに不評なことはないかと思われまます。

高瀬舟につきましては、先ほどエンジンがとまってしまうのではないかと、今までこれは、4年ぐらい前ですか、まではスクリューで動かしていたわけでございます。先ほど、そのときに関宿側にも行けるように運航許可はとってございました。ただ、議員におかれましても、利根川を見ていただければ、関宿側の中州の砂がありまして、あれを国土交通省に砂を取っていただかない限り運航できる状況ではございません。特に新4号大橋ができてから、あの砂地のたまり方は中州をつくってしまうという状況でございますので、これについてはなかなか運航を検討する余地はないかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思ひます。

また、エンジンにつきましても力が弱いことはございます。議員さんがどこで聞かれたのかはわからないのですが、私どもも乗りましたら、エンジンの圧力は少し弱くなつてはございますが、吐き出しのジェットエンジンでは、今の現在の音、そんなに新しいときとは変わってございません。ですから、今徐々にエンジンについても点検等を行っていく予定でおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、2時の運航時間でございますが、これは終わりました、その後、エンジン等の点検、それから清掃等がございますので、やはり冬時間では暗くなって、今はもう明るくてまだもったいないということがございますが、そういうことで運航時間を設定していたわけでございますが、今後、夏時間等もかんがみながら検討してまいりたいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 再質問にお答えさせていただきます。

合併について次の施策はということでありませうけれども、先ほど申し上げた状況でございますので、やはり首長同士が会うということは、環境センターの関係でしょっちゅう話をする日が正直言ってあります。議員さん同士の交流というのはほとんど今なくなってしまったと思うのですけれども、やっぱり議員さん同士も、この2市2町、交流するような形の中で、やはりそういう機運といいますか、必要性というのをお互いに認識していかないと、片方だけ認識しても相手が認識しないとこれはだめですし、向こうが認識しても私がお話ししないとだめということでもありますので、そういうやはり環境の醸成をつくっていききたい、そのように思っております。

それと、一番県の方の、これがどういう形で出てくるかわかりませんが、それが出たら、その方向に向けて地域とやっぱり話し合い、この話し合いはもう本当に必要だと思うのですけれども、お互いのやっぱり認識が一緒になってこないといけないという部分、ここら辺が一番難しいところがあります。したがって、次なる施策といえども決定的なものはないのですけれども、これからは粘り強く話し合っていきたいということと、住民の方にも将来的なこういうものが必要だということを理解をしていただくような方向づけをやっぱりみんなで私はしていただきたいと、このように思っております。

それで、先ほどの、ちょっと気になったのですが、道の駅ですけれども、これは立地条件というのはどうにも変わらないのです、1回つくってしまいますと。その辺の中で、一番は入りづらいという、信号の関係とか渋滞の関係とかあるのですけれども、これだけはどうにも解決のしようがないのですけれども、入って来た人に少しでも利便性というものを提供していけるような、やっぱりサービスを提供していけるような形に持っていきたいと思っております。

それと、舟の運航が2時までと、これも今初めて私、夏の2時かよと思ったのですけれども、これは改善させたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（田山文雄君） ただいまの答弁に対し、再々質問ありますか。

齊藤哲生君。

○1番（齊藤哲生君） ご答弁ありがとうございます。

ちょっとまだ、道の駅さかいと高瀬舟でもうちょっと聞きたいことがございます。これからの新しい計画とか方策をもうちょっとお聞かせいただければなと思ったのですけれども、その辺もし、こういうことを計画しているというふうな、今ありましたらいま一度お伺いしたいと思います。

それから、先ほどのご答弁の中でアンケート等はなさっているというふうなことでした。どういうふうな、もし可能であればここで、どういうことがあったか、どういうふうな反響があるというのをここでお知らせいただければお願いしたいかと思っております。

そしてもう一点、川の砂の件なのですけれども、これはますますたまってしまったというふうな現実には理解することができます。しかし、実際ちょっとつくったところにさかのぼっていただきたいのですけれども、この辺の川の流れとか地形についての、国なり、そのつくる場所、立地の件について、

そういうような調査というのはどのような感じのことがなされて、またあの位置が決まったのでしょうか。その点についてもお聞かせいただければありがたいと思いますので、再々質問でお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（田山文雄君） ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） お答え申し上げます。

道の駅の方策ということでございますが、道の駅につきましては、先月については新茶まつり、それから秋につきましてはそばまつりと、そういうことで、やはりあそこに訪れた方々にいろいろな方面で催しを行ってございます。今後、町としてもということでございますが、やはり道の駅でも職員たちが一生懸命、それに皆様方に、境町に訪れた人たちに喜んでいただけるように実施してございます。今後もそういう中で、また方策等を議員さんにもお伺いした中で、地場製品の普及ということも、振興ということも今後重ねていく所存でございます。皆様方のご意見を拝聴した中でまた町の方策を考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、高瀬舟でございますが、この設計については、先ほども申しましたように、平成8年ですか、そのときに運航したわけでございますが、そのときの設計等につきましては、これは私も定かではございません。これは、国の方からの河川敷の事業が、一里塚等をつくりまして、そのときにあそこが河川敷を利用した水辺事業ということで行われたかと、設計されたかと思っております。その中で、ご成婚記念ということで、二千何百万の経費をかけた中で高瀬舟を建造したかと思っております。

その中で、利根川の水の流れ等についての検討をしたのかどうかということでございますが、やはり舟を浮かべて流すことはできるのではないかという形の中で計画はされたかと思っております。先ほど言いましたように、関宿城の運航というのはほとんど高瀬舟が就航してからやっていないかと思っております。それで、特に今現在、江戸川の水閘門のところまでということなのですけれども、今現在、国、国交省でも、特に東京都内の水道水の確保ということでございますので、江戸川の方に水が主力として流れるようになってございます。ですから、本流利根川の方の水の流れということが障害が起こっているのも現況でございます。そういう中で、今、高瀬舟につきましても、砂の排除を行っていただいたりしないと、なかなか水が少なくなったときは運航できない状況でございます。

しかしながら、高瀬舟のPRにつきましては、町のホームページ等でも掲載しているかと思っておりますので、その中で呼びかけているところでございます。特に通過車両につきましても、案内等がございまして、やはり高瀬舟を、境町に観光的なものがございませぬので、高瀬舟に乗りたいたなかなか目指していただける方は少ないかと思っております。ただ、一部では、高瀬舟はきょうは運航していますかとか、そういう問い合わせの電話はある程度入っております。なぜかという、運休する時期が多くありますので、やはりそれを確認してくる方もございます。しかし、年々、幾らかでも乗船の人はふえていることは確かでございます。よろしくご理解のほどお願ひいたします。

アンケートについては、こういうものはどうかということでは出してないわけですが、道の駅についてのご意見をお願いしますということで出させていただきます。そうしますと、やはり嘱託の職員でございますが、案内、それから対応等、それを喜んでいただいたり、野菜が新鮮でよかったという、そういうアンケートが入っております。

○議長（田山文雄君）　これで斉藤哲生君の一般質問を終わります。

